

# 日本共産党 ほり信子議員

## 2021年5月京都市会 代表質問と答弁の概要

2021年5月21日



### 1、高齢者が生きがいを持って暮らすために

右京区選出、ほり信子です。日本共産党京都市会議員団を代表して、質問します。

「病院通いも受診料が増え、薬代が増え、ふと思う。役立たずは死んだ方がいいのか。」85歳の年金生活。「子どもの奨学金の返済でこの年まで働いています。」75歳パート。「妻と子どもが難病で34年間看病しながら左官業でしたが、70歳になり仕事もなくなり、シルバー人材センターで働くもコロナでクビに。生活保護を受けようか迷っている。」70歳自営業。これは、共産党市会議員団が取り組んだアンケートに寄せられた叫びです。マクロ経済スライドによって2040年まで毎年減らされる仕組みの年金。ただでさえ苦しい生活の中のコロナ禍です。今、国が、自治体が、すべきことは明確ではないでしょうか。いのち・暮らし・生業を守り、福祉施策を充実させることです。3つの分野から質問します。

1つ目は、高齢者に対するの施策です。国は75歳以上の医療費窓口負担について、単身世帯の場合年収200万円以上、複数世帯の場合320万円以上の約370万人を1割から2割に引き上げる関連法改正案を今国会に提出し2022年度後半にも実施しようとしています。世代間の公平と言いますが、高齢者の年収に占める医療費窓口負担は現役世代(30～50代)の2倍以上であり、「コロナ禍でやる施策ではない。」「撤回すべき」と国に対してきっぱり言うべきです。いかがですか。

【答弁→保健福祉局長】他の政令指定市と連携し、高齢者が医療を受ける機会の確保や低所得者への配慮を国に要望し、その結果、見直し案では窓口負担が2割となる対象は全体の2割程度に限定され、施行後3年は負担増が最大月額3,000円以内とされた。医療費の急増が見込まれる中、若い世代の負担する後期高齢者支援分の保険料の上昇を軽減し、医療保険制度を維持するためのものと認識している。

京都市においては、行財政改革と称し、敬老乗車証制度を改悪しようとしています。市民しんぶんを通して4回にわたり「京都市のお金の事情」を掲載しました。敬老乗車証に係る費用について、高齢者と子育て世代、利用者と市民に対立・分断をもたらすような書き方は間違っています。発足当時とは財政規模も違う上に、当時の運賃は50円で今は4.6倍の230円です。負担額が増えるのは当たり前ではありませんか。あたかも、莫大な税負担であるかのように強調し、市民に誤解を与え対立をあおるような情報提供をするのではなく、敬老乗車証の果たす効果を京都市として検証すべきです。高齢者の生活困窮が社会問題になっている中で、現行の敬老乗車証制度は、立場の違いを超え、市民全体の願いであり貴重な制度です。先ほど紹介しました「アンケート」にも、「負担増になれば、今まで頑張ってきた地域活動もできなくなり、生きがいが無くなってしまう。」「市の事業にボランティアとして参加しているが、続けられなくなる。」「敬老乗車証は高齢者の移動、生活、健康を守る権利を保障するもの」という声が返ってきています。受益と負担のバランスと言われますが、そもそも敬老乗車証の受益者は社会全体です。健康増進、医療費の抑制効果、介護予防、出かけることでの経済効果、そして「生きがいづくり」に繋がっており、さらには、公共交通の経営に大きく貢献しています。これは紛れもない事実です。この敬老乗車証制度の年齢を75歳に引き上げれば、2025年で79826人の人が対象から外れ、社会的損失がどれほどになるか計り知れません。敬老乗車証制度を単なる割引制度にはなりません。京都市に住み、京都市を支えてきた高齢者のみなさんに敬意を表し、この制度を創設した当時の思いに立ち返り、現行制度を守ることを

求めます。いかがですか。

【答弁→保健福祉局長】本制度は昭和48年に70歳以上の高齢者の社会参加の支援を目的に開始した。平均寿命が11歳伸び、対象も7万人から15万人に増加。市税負担は開始当時の3億円から現在52億円に増加。10年後には57億円になる。危機的な財政状況の下、制度破綻の恐れがある。この制度を持続可能なものとするため、市民に丁寧に説明し、受益と負担のバランスや平均寿命を踏まえ、検討している。「行財政改革計画案」で素案を示す。

## 2. 学生が入学してよかったと思えるように

2つ目は、青年・学生に対しての施策です。コロナは学生生活にかつてない深刻な影響を及ぼしています。2020年度は、対面授業や部活動・サークル活動などの制限で4人に1人が週に1度も登校しない事態が続きました（大学生協連3月発表の調査）。「友だちができない」と悩む1年生も急増しました。「コロナ休業でバイトがなくなった」と食費に事欠く学生も相次ぎました。今年度は対面授業再開と喜んだ矢先、コロナ感染の拡大による「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」によって、オンライン中心の授業へと切り替わりました。ある大学では、5月の大型連休の後半、食堂を臨時営業し、帰省できない下宿生たちの「居場所づくり」をしたいという記事を読みました。

全国で学生向けの食料支援プロジェクトが取り組まれています。学生を中心に4万人以上に無償で食料や日用品を提供する活動を行い、歓迎されています。支援が学生同士の出会いの場となり、「オンラインでしか見たことがなかった友人に初めて会えた」と温かい連帯が培われています。ここ京都でも、食料支援プロジェクト等が、多くの学生のみなさんを支えています。支援活動として、中央卸売市場の食材等を提供することや環境政策局の食品ロス削減の取組とタイアップする等して、学生を始めとする生活困窮者への食料品や日用品などの支援をする体制を、自治体の責任でつくる必要があるのではないのでしょうか。いかがですか。

現在、京都市の行っている経済的な学生支援策を見ると、残念ながら国の支援策のみです。しかも昨年開始の国の大学等修学支援制度は、対象を低所得世帯の一部に限定し「高等教育無償化」とは名ばかりです。今必要なのは、学費半減と返済不要の給付制奨学金です。国の制度が不十分なもと、自治体の存在と役割は重要となります。「学生の街・京都」でこそ、学生と家族に過大な経済負担を強いるのではなく、国に対しては学費の半減を求めるとともに、教育委員会、総合企画局の大学政策が一緒になって、京都市独自の給付制奨学金を実施することを求めます。いかがですか。

【答弁→岡田副市長】学生が安心して学ぶ環境の確保は重要。京都で学ぶ学生15万人の4分の3が府外で、京都の高校生の半数は府外の大学に進学している。この状況を踏まえれば、授業料の減免や奨学金等学生への直接的な経済支援は全国共通の課題であり、国において対応すべきもの。国、文科大臣に対して、市長から要請し、今年度予算では全国で4800億円を超える支援額が確保された。この間本市独自に市内大学等へ総額2億円の補助制度を創設。国、府、各大学等と連携し必要な取り組みを進めていく。

## 3. コロナ禍での子どもの心とからだを守るために

3つ目は、子どもたちに対しての施策です。2020年3月、突然の臨時休校。6月からの学校再開。分散登校を経て、密の中マスクを付けての学習。学校行事の中止、夏休みの短縮、休み時間や給食でのおしゃべりの禁止、さらに週に何回かの7時間授業。「子どものからだと心・連絡会議」が、コロナ休校中と休校明けにおける子どものからだと心の調査をしました。「たとえ会えなくても、友だちの意見が聞きたい」と子どもたちは共同の学

びを求めています。学校が再開され、子どもたちの気持ちは満たされ、生活リズムが整い、困り感も少なくなった反面、およそ3カ月ぶりの学校生活に、からだに適応しきれていない状況が現れているとのことです。三度目の緊急事態宣言が発令されて、子どもたちは、集団の中で群れて育つことができず、ストレスを抱えて学校生活を送っています。

今、コロナ禍で、学校に求められているのは、身体的な「3密」を避けつつ、子どもの声に耳を傾け、寄り添い、精神的な「密・つながり」をどのように作り出していくのかということではないでしょうか。そのためには、少人数学級を5年もかけずに実現することです。国に対しても早期実現を求め、京都市として、中学3年生の30人学級を独自で実施しているのですから、小学校の35人学級も今こそ実施すべきです。2月市会の中で明らかになったことは、小中学校合わせて約13億5千万円で実現できる。小学校だけなら全学年実施しても約4億2千万円で実現できるということです。毎年、少人数学級に係る本市の予算は国の制度化の中で減っていき、5年後にはゼロになります。国に対して、少人数学級の早期実現を要望すると共に、小学校での35人学級を京都市独自予算で、前倒しで実施することを求めます。いかがですか。

これから教師をめざす若者に教師の魅力伝える趣旨で意見募集をした文科省SNS「教師のバトン」プロジェクト。職場への不平不満が大量に投稿される事態になり、文科省は教員不足に関する全国的な実態調査をすることになりました。昨年、教育委員会は産休代替教員を4月から採用し、欠員が生じないよう対策をとりましたが、9月以降対応できず、欠員のまま、対応するという実態がありました。代替教員を配置せず、学校裁量で対応させることがあってはなりません。教育委員会の責任で欠員が生じないための対策を構築することが必要です。いかがですか。

今年3月、現職の高校教員や高校生らが「ブラック校則」の改善を求める署名約1万9千人分と要望書を文部科学省に提出しました。提出に同席した名古屋大学大学院准教授の内田良さんは「ルールを自分たちで考えていくという取り組みは非常に重要だ。行政側が働きかけて、現場の先生や子どもたちがブラック校則の問題をもっと考えてほしい」と語っています。

また、青森の公立高校では、よりよい学校づくりのために、生徒と教師、保護者、地域の代表が4者協議会をつくり「服装・髪形・スマホ使用等、学校のルールについて」生徒が自分の思いを訴え議論する取組が行われています。さらに京都市のある中学校では、生徒総会で「時計は禁止」の校則を変更する取組が行われました。これらのことから、私が重要と感じるのは、高校生や中学生に、意見表明の権利を保障し、主権者意識を高めるための取組として行っている点です。現在の「校則」は、髪型や服装、校内生活等について、こと細かく生徒の振る舞いや行動を制限するものになっています。校則といえども、人権侵害は許されません。そもそも、「校則」は、その学校で、児童・生徒が生き生きと過ごすための「学校内のルール」です。こと細かく生徒の振る舞いや行動を制限するのではなく、「子どもの権利条約」にある意見表明権を児童生徒が行使することを保障し、人権やジェンダーの視点で「生徒の生徒による生徒のための校則」に変えていく取組が必要です。いかがですか。

**【答弁→教育長】**昨年9月市会での意見書採択や本市からも要望を重ねた結果、今年度から小学校での35人学級が5カ年計画で実施されることになった。本市独自予算での35人学級の先行実施には令和7年度までに30億円必要。厳しい財政状況のなか、困難。義務教育の職員配置に責任を持つ国に引き続き要望していく。産休代替教員の確保は、産休取得者が年々増加するなか、子育てと仕事の両立のため、昨年度から本市独自で産休前から代替講師を任用している。今年度も必要な代替講師は全て措置している。今後も必要な講師の確保に向け積極的な情報発信を行う。

校則は子どもたちが健全に学校生活を送り、よりよく成長するために必要なルール。これまでから生徒が主体的に校則について考える機会を設け、その意見を尊重しながら、適切なものとなるよう改善を重ねてきた。今後とも校長会とも連携し、子どもたちを取り巻く社会環境等踏まえた取り組みを進める。

## 4、「生活保護は市民の権利」を実現するために

次に、「生活保護」に関わって質問します。今年2月、生活保護利用者の暮らしの実態を踏まえ、「削減ありき」で生活保護基準を引き下げた政府の姿勢を断罪し、「生活保護基準の引き下げ」は違法とする判決が大阪地裁で言い渡されました。コロナ禍で生活に困窮する国民が急増する中、厚労省も「生活保護の申請は国民の権利」とホームページに書きました。申請の障害になっている親族への扶養照会も「義務ではない」と認め、扶養照会のあり方やコロナ禍での申請についても緩和・改善されています。京都市でもホームページで生活保護制度に対する説明の改善が見られました。しかし、現場の対応では、市民から不満の声が寄せられています。国連の社会権規約委員会は、「スティグマ（恥辱）のために生活保護の申請が抑制されている」日本の現状に「懸念」を表明し、「生活保護の申請を簡素化」すること、「申請者が尊厳をもって扱われることを確保する」こと等を日本政府に勧告しています。「ためらわずに申請してください」と呼びかけている以上、対応は相談者の権利を尊重し、相談者に寄り添い適切に行なわれる必要があります。そのためにも、一人ひとりのケースワーカーに対して、厚労省からの通知の周知徹底を求めておきます。とりわけ、扶養照会については、本人の意向を尊重した対応とすることを求めます。いかがですか。

京都市における生活保護のケースワーカーの担当件数は、2020年4月1日現在で平均でも84.6世帯と社会福祉法で示された標準数一人当たり80世帯を上回っています。5～6年前から、京都市では世帯累計別の配置になっており、以前の配置と比較しても30人以上ケースワーカーが減らされています。これまでの質疑の中で、標準数を上回っているが、就労や年金、医療など専門職に繋げて対応をし、ケースワーカーの負担を軽減する工夫をしているとのことでしたが、現実には、業務量は増え、担当世帯へのいねいな支援がむずかしくなっています。また、配属されたケースワーカーは福祉職の枠で採用された職員だけでなく、行政職の職員も配置し、2～3年で別の職場へ異動します。これでは、経験を積むこともできず、社会福祉の基本的な考え方や対人援助の姿勢等、専門性が身につかない状況が生まれるのではないのでしょうか。ケースワーカーが、憲法25条・生存権の保障の立場から生活保護の制度をしっかりと学ぶ時間を保障し、担当件数を80世帯以下にできるだけの人数に増やすと同時に、福祉職での増員で、福祉の専門家としての対応を求めます。いかがですか。

【答弁→市長】新型コロナ感染症が長期化する中、市民のいのちと暮らしを守る最後のセーフティネットの生活保護制度の役割は重大。躊躇なく相談・申請いただけるよう、本市ホームページでの案内や各区役所・支所の相談窓口で寄り添った対応を行っている。扶養義務者への照会の見直しや制度の弾力的運用については、国の通知を踏まえ、適切に運用している。

ケースワーカーについては本市の非常に厳しい財政・人員状況の中、国標準を念頭に、令和3年度は382名配置。各区役所・支所でのハローワークのサテライト機能の設置や年金の専門家を配置し、ケースワーカーが受給者にきめ細やかに対応できる体制を整えている。また、福祉行政に意欲と専門性のある人材確保へ、H24年に導入した福祉職は、生活保護はじめ福祉分野で活躍しており、引き続き採用し、福祉ニーズに対応。今後も誰一人取り残さない社会の実現へ全力で取り組む。

## 5、女性参政権行使から75年。ジェンダー平等の視点で学校教育(人権学習)の見直しを

今年、女性参政権が行使されて75年という節目の年です。1946年4月10日は、戦後初の衆院選の投票日でした。日本の女性にとって初めて参政権の行使でした。女性候補者は全候補者の2.9%、誕生した女性議員は39人で全当選者の8.4%でした。現在の日本の女性議員の比率は、いまだ衆参合わせて10%台にとどまっています。戦前は家父長制度のもと女性は無権利状態でした。男尊女卑の価値観を強いられ、戦後は、日本国憲法のもと、多くの権利を手に入りましたが、女性労働者は仕事の内容や賃金・昇進で差別を受け、女性が主に担う有償無償の

ケア労働は軽視されてきました。その結果、世界経済フォーラムが発表した 2021 年の男女平等度ランキングで、日本は 156 カ国中 120 位と他の主要国と比べて大きく立ち遅れ、とりわけ、経済・政治参加の分野での立ち遅れは深刻です。そんな中で昨年は、#MeToo #KuToo 等、女性が声を挙げ、ジェンダー平等の視点で、これまでの「当たり前」を見直し、個人の尊厳や多様性を認め合う取組が進みました。京都市は SDGs をよく言われますが、その 5 つ目の目標にジェンダー平等の実現があります。しかし「京都市基本計画」の中にも冊子「学校における人権教育をすすめるにあたって」の中にもその文字すらありません。「ジェンダー平等」の理念が京都市にも教育委員会にも希薄であると言わざるを得ません。さまざまな分野の人権がありますが、それを貫く視点としての「ジェンダー平等」が必要です。児童・生徒に大きな影響力を持つ教職員への人権研修にジェンダー平等の視点を入れることが重要です。そして、京都市教育委員会として、冊子「学校における人権教育をすすめるにあたって」の中に、このジェンダー平等を明記し、取り組むことが必要ではないでしょうか。いかがですか。

さらに、今、経済的な理由で生理用品が買えず、社会参加や修学の障害となる生理の貧困問題が起きています。ジェンダー平等の視点からの対策が急務です。群馬県では、トイレトイレットペーパーと同様の位置づけで、無料で生理用品を使えるよう県立学校や県の施設等に配置しました。今議会の補正で、生理用品の提供を提案していますが、教育委員会でも、各学校のトイレに、無料で使える生理用品を常備することを求めます。いかがですか。

【答弁→教育長】本市教育の歴史は人権確立の歴史でもあり、男女共同参画、ジェンダー平等等の理念も学校での人権教育の重要な柱の一つとして営々と取り組みが積み重ねられてきた。H11 年に学校における人権教育の指針である「学校における人権教育を進めるにあたって」を作成し、男女平等の理念を教育活動に浸透させる重要課題と位置づけ、教育実践を積み重ね、定着している。今後ともすべての子どもが男女問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人ひとりが自己の能力を十分発揮できる資質や能力の基礎を培うとともに、自分らしく人生や社会を創造できる力を育むためのキャリア教育の推進など、一層推進していく。

生理用品はこれまでから、各学校の保健室に常備し、必要に応じて児童生徒に手渡してきたが、今 5 月市会に提案されている「不安を抱える女性に寄り添った相談支援」の予算で学校での配備を充実し、文化市民局とも連携し、この配布を通じて、養護教員等が困りを抱える生徒やその家庭への支援につなげられるよう取り組む。

## 6、住民の思いを踏みにじる仁和寺門前のホテル建設計画 ——市民合意とは、地域ビジョンについて——

京都市は世界遺産仁和寺門前のホテル建設計画を上質宿泊施設候補として選定しました。

そもそも世界遺産である仁和寺のバッファゾーンに、用途地域の制限である 3 千㎡の約 2 倍の面積の宿泊施設の建設を可能とする上質宿泊施設誘致制度そのものが問題です。地域住民のみなさんは、さまざまな制限を受け入れ、双ヶ岡と一体になった仁和寺門前を、夕暮れ時に西山連峰に沈む夕日が山の稜線と仁王門を映し出し見事なシルエットを描く景観を「宝」として守ってきました。これまで、この質疑の中で明らかになったように、仁和寺門前まちづくり協議会総会でホテル計画の是非は一度も問われていませんし、地元住民の合意は図られていません。「上質宿泊施設候補選定のための有識者会議」による意見概要でも、「周辺に長く住む住民に懸念があることは確かである」と指摘しているのですから、長くそこに住む地域住民が住み続けられる住環境の保全を考えるべきです。市長は仁和寺門前ホテル建設計画を中止すべきです。いかがですか。

また、選定された事業者は、中央労働委員会から不当労働行為について是正の命令を受け、さらに、大阪府において、一カ月の入札参加資格の停止を受けた事業者です。これまで当局は、違法な事業者について、「当然、その点も踏まえて検討する」と答弁しています。これらのことから、上質宿泊施設の「選定」は取り消すべきです。いかがですか。

【答弁→観光政策監】当該計画地は、かつてガソリンスタンドやコンビニが計画され、地域の皆様が反対された経過がある。地域の皆様が、長年の課題解決につながるのであればと、本ホテル計画の協議に応じられた。事業者は上質宿泊施設誘致制度を活用し、3年以上周辺住民の皆様と協議を重ね、様々な意見を計画に反映させ、丁寧に意見調整に取り組んできた。この事業者の努力が有識者会議からも高く評価され、本市としても周辺住民の皆様との合意形成は図られたものと判断している。

事業者の他都市における事案は有識者会議でも説明しており、その上で本計画が安定した雇用の創出に貢献することを確認し、上質宿泊施設候補として選出している。なお、本制度は建築基準法の手続に代わるものではなく、建築計画については今後、都市計画の手続において専門的な視点から検証が行われる。また、本制度においても、提案内容が誠実に履行されるようしっかりと確認していく。

## 7、地元問題での要望・取り残された水尾地域のネット環境

最後に、取り残された地元・水尾地域のネット環境の問題です。京北や宕陰地域は数年前に整備されましたが、水尾の地域はいまだに置き去り状態です。この地域は「柚子」を生かした産業、休耕田を活用したフジバカマの栽培と渡り蝶アサギマダラの鑑賞会等、移住も含めて取組が行われています。これらの取組をさらに進めていくためには、光回線によるネット環境は欠かせません。毎年自治会でも要望書を提出しています。水尾の地域には、関西電力の業務用やNTTドコモの携帯アンテナ基地として光回線がきています。京都市として、この事業者に対して地域で活用できるよう働きかけはできませんか。また、国に対してネット環境整備の申請をし、助成を求めることを要望して終わります。